

沖縄の「国際化」と外国貿易

岩田 勝雄

もくじ

1. はじめに
2. 沖縄の「国際化」政策の意義
3. 沖縄の外国貿易の概況
4. 自由貿易地域の現状

1. はじめに

沖縄は、本土復帰20年を経て産業構造が変わり、県民の生活・暮らしにも変化が現れてきた。しかし沖縄は、依然として「本土並み」の経済・生活にまでは達成されていないという認識がある。その主要な原因は沖縄において製造業の導入・発展が進んでいないこと、大規模なアメリカ軍施設・基地が存在していることなどによるものである。いわば沖縄は日本の地域のなかで特殊な地位に置かれており、それがまた沖縄経済の特徴にもつながっているということである。こうした特徴をもっている沖縄経済においてさらに本土の地域とは異なった現象がある。それは沖縄の「国際化」政策であり貿易および自由貿易地域の設立である。

そこで本稿では沖縄の「国際化」政策の特徴、貿易の概況、自由貿易地域の状況および問題点について分析する。

2. 沖縄の「国際化」政策の意義

沖縄は1972年に本土に復帰して以来20年を経過した。この間沖縄は本土並みの経済、社会、生活などをめざした振興計画を作成し、実現化することを追求してきた。しかし沖縄が望む本土並み水準は依然として達成できないばかりか、最近では若年失業率、物価上昇率などは本土より悪化している。また経済成長率においても名目的には本土並みであるが、デフレーターとしての物価上昇率が本土よりも高いために結果的には本土との経済的格差は拡大するということになってきている。沖縄県行政は、「本土との経済的格差是正」を最大の目標にして諸施策を講じているのであるが、現実的には目標を達成できない状況があった。こうした現状のなかで第3次沖縄振興開発計画は1992年8月に発表された。その目標とするところは「沖縄の特性を積極的に生かしつつ、引き続き各面にわたる本土との経済的格差を是正し、自立的発展の基礎条件を整備するとともに、広く我が国の経済社会及び文化の発展に寄与する特色ある地域として整備を図り、世界に開かれた個性豊かで文化の薫り高い地域社会の形成を目指し、平和で活力に満ち潤いのある沖縄県を実現すること¹⁾」であるとしている。振興開発計画は復帰以来20年2次にわたって作成されてきたが、今日においても依然として経済的格差は是正されておらず、したがって今後10年間にわたって格差是正のための施策を講じなければならないとするものである²⁾。

沖縄は島嶼からなり、狭い県土のなかでアメリカ軍基地・施設は11%を占めている。沖縄の経済的発展は、軍事基地の存在によって阻害されており、アメリカ軍基地・施設の全面返還こそ経済的格差是正の基本方向であるということも県民も行政も同様の認識にある。今次の振興計画においてもアメリカ軍基地・施設の全面返還を掲げている。こうしたアメリカ軍基地・施設の存在が地域の発展を阻害し住民の生活と暮らしまで脅かしているという状況は、日本の各県で生じている現象であり、軍事施設の撤廃・縮小を望むことになる。たとえ

ば神奈川県「民際外交」の推進は、なによりも平和を追求することであり、その目標を達成するにはアメリカ軍基地・施設の縮小・撤廃を求めるという立場である。沖縄は神奈川県とは必ずしも同一の立場ではないが、他の都道府県に比してアメリカ軍基地・施設の占める比率は大きく、それだけ住民の生活・暮らしに及ぼす影響は大きい。したがってアメリカ軍基地・施設を縮小・撤廃していくためには、なによりも世界の平和を希求していかなければならないとするのである。また一部アメリカ軍基地・施設に依存している経済状況を改めるためには、沖縄独自の経済発展を遂げることであり、それがまた沖縄の「自立化」を達成することになるとする基本的立場がある。「第3次沖縄振興開発計画」はアメリカ軍施設・基地の全面返還要求の姿勢を貫いているが、その基盤ともなる「国際化」政策においても沖縄独自の課題を提起しているのである。

「第3次沖縄振興開発計画」においては、「国際化」政策の一つである国際交流を次のように計画している。

「沖縄は地理的、歴史的にこれらの地域（東南アジア諸国、中国沿岸域、韓国等）との国際交流の推進を可能とする独自の基盤を備えており、これらの特性を積極的に活用し、個性豊かな活力ある地域社会を目指して、近隣アジア、太平洋諸国等との我が国の南における国際交流・協力拠点の形成を図り、経済、文化、学術等の国際交流を積極的に推進する³⁾とし、具体的な施策は国際都市としての形成に必要な基盤整備を図ることを提起している。基盤整備の具体的な提起としては「那覇空港の国際的空港としての機能の向上に資するよう利便施設等の整備を図るとともに、那覇港、中城港湾等を整備拡充し、あわせて近隣アジア諸国等と沖縄を結ぶ国際航空路線網及び外航航路網の拡充を図るなど、国際的な交通輸送条件の整備を促進する。さらに自由貿易地域の活用等により物流中継機能の拡充強化を図り、近隣アジア諸国を中心とする国際経済交流の拡大と基盤整備を促進する。また、交通・情報通信基盤、生活環境基盤等の社会資本の整備とあわせて国際会議等の開催が可能な施設や宿泊施設の整備を促進し、コンベンション都市としての機能整備を図るほか、外国人に対する案内標識の整備や情報提供体制を始め各種都市サービス機能の拡充など、国際都市にふさ

わしい都市環境の整備を進める⁴⁾。さらに国際交流の場の形成，協力の推進のために，沖繩国際センターの活用，国際交流を支援する情報システム整備，国際交流団体育成，外国語教育の振興，各種国際会議の開催，留学生・研修生の相互派遣，県民の国際親善交流，姉妹都市交流の推進などの政策の必要性を掲げている。

今日の日本の経済，社会，文化，生活などにおけるキーワードは，高度情報化，高齢化とならんで国際化の進展が掲げられている。「国際化」の進展は，いまや政府，地域自治体から企業，教育，文化，生活などのすみずみまで浸透することになってきている。日本の生産力水準に対応する国際的貢献の必要性が叫ばれるようになったのも，こうした状況と密接に結びついた社会現象でもある⁵⁾。沖繩の振興開発計画においても当然「国際化」は重要な課題であり，具体的な施策を講じなければならない課題である。「第3次沖繩振興開発計画」においても「国際化」の施策が提起されているのであるが，沖繩県行政はこの振興開発計画の以前に「国際化」政策の基本的方向を明らかにしている。1980年代後半からの日本の各地での「国際化」現象の進展にともなって自治省は，自治体・地域の「国際化」の必要性を提言しているが，沖繩県はそれに先だって基本計画をまとめている。沖繩県の「国際化」基本計画は1986年に提起されている。

1986年の「国際化」に関する基本計画は『国際交流の推進について－国際交流の拠点形成－』と題して沖繩県総務部から提起された。この基本計画は，第2次沖繩振興開発計画に示されている国際交流の基本計画および1974年に作成された沖繩県行政規則「国際交流の総合的企画，調整及び推進」に関連して作成されたものであり，「第3次沖繩振興開発計画」に示された国際交流の基本方向と大きな隔たりはない。基本計画における国際交流の意義は，「四面海に囲まれ，日本本土と東南アジア諸国との結節点に位置し，亜熱帯の豊かな自然と県民の進取の気性により，古くは中国・朝鮮をはじめ東南アジア諸国，また，近年においては，南北米との国際交流を通じて産業を興し，独特の文化を形成し，発展してきた。これらの地理的有利性，歴史的経験を積極的に活用す

ることは、本県の地域社会の自立的発展を図る上で極めて重要⁶⁾であるとしている。また国際交流の理念としては「国際交流を通じて恒久平和の確立と維持に寄与していくと同時に、本県の自立的発展を図ること⁷⁾」と位置づけている。国際交流の現況としては、沖縄県国際交流財団の設立、外国人登録者50数カ国約5,000人、アメリカ軍人・軍属50,000人の存在、外国人観光客数万人、アメリカの高校とのホームステイ、外国人教員による英語教育、市町村レベルでの姉妹都市関係、留学生、研修生の受け入れ、外国への派遣事業の推進などがおこなわれてきている。さらにこうした国際交流を円滑に推進していくために県民の理解と協力、行政、各種関係機関、団体、個人が主体的に参画すること、国際交流施設の整備、国際感覚を有した人材の確保・育成、国際航空路線の拡充、国際通信サービスの高度化、国際的な観光レクリエーションの振興などのいわゆる基盤整備の必要性を掲げている。国際交流の地域としては、「地理的特性、歴史的背景を生かして、東南アジア並びに南米、北米との交流に比重を置くとともに近隣諸国⁸⁾」においている。こうした国際交流を推進することによって、第1に異文化との接触による個性の目覚め、国際理解と協調の精神が育成され、新たな文化創造の可能性が生じること。また海外に在住する県系人の大きな励みとなり海外での社会的地位の向上につながる。第2に人材育成効果があること。第3に国際交流の進展によって物流交流、技術交流を促進し、観光関連産業や伝統工芸等地域特性を生かした産業の振興、社会資本の整備および都市の再開発並びに農業、漁業等各種産業の振興につながることを期待している。

沖縄の国際交流の促進・「国際化」の進展は、地理的・歴史的特性を生かすことになるし、産業発展、人材育成などの効果を期待できるものであり、さらに「自立的」発展を導くものであると位置づけているのである。沖縄の国際交流・「国際化」の進展は、まさにアイデンティティーを形成する重要な契機になるものとの期待が基本計画にあらわれている。そこで国際交流を推進する課題としては、交通通信ネットワークの整備、国際交流を担う人材育成、技術研修の場の確保、国際交流ゾーンの設置の必要性などとし、具体的な施策を掲げてい

る。

沖繩の「国際化」において特色ある一つは、海外移住と国際協力という柱で展開されている政策である。「海外移住は、1899年砂糖キビ農園労働者として、ハワイへ渡った27名の契約移民に始まり、戦前、戦後を通じて9万人余の県民が海外に雄飛し、今日では、海外在留県系人は23万余人に達している。この数は、在外日系人数180万余人の13%を占め、国内でも有数の移住⁹⁾県」であり、今後は移住者を側面から援護し、移住地での自立安定と経済発展を促し、沖繩との連携を図る必要性を提起している。さらに海外移住に関しては「移住者受入国においても単純労働者としての移住は難しくなっており、技術と資本を有する移住者を優先する選抜受入れに変わってきていることから、これからの移住は移住先国に技術移転や地域開発をもたらす国際協力の一環として位置づけていかなければならない¹⁰⁾」と、今後も移住政策を続けていくことを提起しているのである。海外移住の促進をはかるためには、海外移住の啓発と普及であり、海外移住者の援護、県内外海外移住団体の育成、移住関係資料の整備にあるとしている。海外移住者との連携・協力関係の強化を掲げている県自治体は多い。しかし新たな移住政策を掲げている自治体は沖繩だけであろう。こうした政策を掲げる背景は、歴史的に海外移住者が多いということと、現在においても農村の過剰人口の存在、失業者数の増大などの状況が続いていることを示しているということである。また国際協力の拡大としては、青年海外協力隊の派遣、専門家の派遣を掲げている。

『国際交流の推進について』では、国際交流の啓蒙普及を重要な柱としている。その内容は、東南アジア、北南米諸国などの移住先国を中心に諸外国の情報を県民に提供すること、海外知識の普及を促進すること、沖繩を海外に紹介し、理解と協力をうるために外国語の広報誌の発行をおこなう。沖繩はその具体的政策として広報・出版活動の強化、国際交流講座・講演会の開催、海外情報の入手・処理システムの確立などを重点的に実施する方向を明らかにしている。

沖繩の国際交流の重要性に関しては、1982年の第2次沖繩振興開発計画にお

いても記されている。そこでの基本的な目標は、平和で活力のある地域特性を生かした自立的発展を掲げている。この基本目標に基づいて『国際交流の推進について』が提示されたのであり、その限りにおいては第2次振興開発計画との齟齬はない。そして第3次振興開発計画においても基本的な目標・方向性は堅持されているのである。

沖縄の国際交流を促進する行政組織としては知事直轄の国際交流課がある。国際交流課は1974年に発足したもので、その業務は国際交流の総合的企画・調整・推進、外国公館との連絡、通訳・翻訳、学術・文化・技術の交流、留学生・研修生の受け入れ、海外移住の推進、海外移住者の援護などとなっている。沖縄の姉妹都市関係は、県がアメリカ、ブラジルと、那覇市がアメリカ・ホノルル、中国・福州市、ブラジル・サンピセンテ市の3市と、その他平良、与那国、名護、浦添がアメリカ、台湾、中国の諸都市との姉妹都市関係を締結している。那覇市のホノルルとの姉妹都市関係は1961年に締結しており、平良市は1965年にアメリカ・マウイ郡と締結しているといったように本土復帰以前から国際交流は行われていたということになる。この2市以外の県、市、町の姉妹都市提携は本土復帰以降の1973年からであり、県の姉妹都市は1985.86年に締結している。

沖縄の国際交流事業に関しては、『国際交流・海外移住関係資料』として毎年報告書が出されている。それには沖縄の国際交流の概要として、留学生・研修員の派遣および受け入れ、文化・親善交流の派遣および受け入れ、経済交流派遣、調査研究派遣および受け入れ、国際会議・講演会派遣および受け入れ、海外移住事業の概要として海外移住の推移、移住の形態、移住者への援助、既移住者援護および海外移住促進団体の育成などが記されている。例えば沖縄の国際交流に関して1990年の事業としては、留学生・研修員は東南アジアから9名の受け入れを、海外移住者子弟留学生として9名を、海外技術研修員としてラテン・アメリカを中心に5名を、海外技術漁業研修員としてソロモン諸島から3名を、海外技術研修員としてサトウキビ栽培、公衆衛生、臨床看護婦実務など15名の受け入れ、その他の事業推進の状況が記されている。海外移住に関

しては、移住可能なカナダ、オーストラリア、ブラジル、アルゼンチン、パラグアイ、ボリビアなどの資格・条件などとともに移住件数の推移が記載されている。移住は近年減少傾向にあり1990年には、ブラジルへの2名に留まっている。その他沖縄の外国人登録の状況は、アメリカ軍関係を除けば1990年末現在5,955名で、国籍別ではアメリカ、中国、フィリッピン、ペルーの4国で約80%を占めている。外国人登録の多い市町村は、那覇市、沖縄市、宜野湾市、浦添市などでいずれもアメリカ軍事基地・施設と関連したものとなっている。

沖縄は、第2次振興開発計画のなかにおいても国際交流の意義・拡大が提起されていた。そして第3次振興開発計画においてもその意義・重要性は貫かれている。とくに第2次振興開発計画の中での、国際交流の意義は沖縄の「自立的発展」の方向への道であることが提示されている。ここでいう「自立的発展の道」とは、本土政府の財政的援助によらない沖縄経済を形成するということである。すなわち沖縄は、1974-5年恐慌以降本土企業による国内分業・市場に組み込まれる可能性が少ないという状況のもとで、独自の経済構造を構築していくこと、独自の財政的基盤を構築していくことの課題が課せられたのである。したがって沖縄は本土政府、企業の援助の削減が予測されるなかで「国際化」を追求していかなければならなかったのである。その基本目標とするところは、なによりも平和を追求していくことであり、「自立化」の達成を掲げなければならなかったのである。いわば沖縄の「国際化」の進展は、世界経済・日本経済の構造転換のなかで、本土政府の財政・援助削減、本土製造業企業の進出の可能性がない状況のもとで、独自の財源確保と製造業生産を主軸としない産業構造によって地域の活性化をめざすものとして、本土の他府県にさきがけて採らなければならない政策であったということになる。

- 1) 『第3次沖縄振興開発計画の案』沖縄県、1992年、3ページ。
- 2) 『第3次沖縄振興開発計画の案』に関する検討は、次を参照されたい。
岩田勝雄「復帰後20年の沖縄経済と第3次振興開発計画」『立命館経済学』第41巻第3号。
- 3) 『第3次沖縄振興開発計画の案』42-3ページ。
- 4) 同上書、43ページ。

- 5) 「国際化」の経済学的意味については次を参照されたい。
岩田勝雄「現代世界経済と地域における国際化の展開」『地域経済学研究』第3号, 1992年。
- 6) 『国際交流の推進について』沖縄県総務部知事公室国際交流課, 1986年, 1ページ。
- 7) 同上書, 1ページ。
- 8) 同上書, 4ページ。
- 9) 同上書, 17ページ。
- 10) 同上書, 17ページ。

2. 沖縄の外国貿易の概況

復帰前の沖縄貿易は、アメリカによって「自由貿易」を方向づけられた。この「自由貿易」は、アメリカ向けの綿製品輸出の制限、余剰農産物の第3国向けへの再輸出禁止、アメリカの中国、北朝鮮、ヴェトナムなどへの「対敵取締法」に基づく貿易の禁止、キューバとの貿易でもアメリカの国内法の適用によって貿易が禁止されるといった内容をもったものである。アメリカの占領下にあった段階での沖縄は、建て前としてはGATTの原則が適用されていたのであるが、実態はアメリカの貿易政策がそのまま適用されるという管理貿易の一形態といえる構造であった。もちろん沖縄の貿易規模は小さく、1960年の貿易では輸出約3,000万ドル、輸入約1億3,000万ドル、1970年においても輸出1億ドル、輸入5億ドルという規模にすぎなかった。主たる輸出品は本土向けの砂糖であり、輸入品は鉄鋼、機械機器などの生産財から食料品、飲料・タバコなどの消費財まで全般にわたっている。輸出先は本土に約80%依存しており、輸入においても本土に70%依存するというような構造であった。こうした沖縄貿易は本土とは異なった構造・仕組みをもっていた。それは沖縄に自由貿易地域が設定されていたことである。自由貿易地域では、本土から輸入した部品を加工してアメリカに輸出するという形態であった。トランジスター組立加工、カ

メラ積替、野球用グローブ製造、双眼鏡組立などがその内容で沖縄の安価な労働力を利用した中小企業育成対策でもあった。しかしこの自由貿易地域は、本土の産業構造・貿易構造の転換、香港、韓国などの地域での同一商品の競争力増大によって、やがて競争力を失い消滅することになるのである¹⁾。

第1表は復帰後の沖縄貿易の概要である。1991年の貿易額は輸出入合計で3,214億円となっている。沖縄の貿易は1981年に輸出入合計7,273億円に達しているから、1991年の貿易額は10年前の2分の1以下の水準になっていることを示している。沖縄の貿易は復帰後一貫して輸入超過である。1981年の輸出は205億円、輸入は7,068億円で、輸入超過額は6,963億円と大幅になっている。しかし1987年以降輸入超過額は減少傾向にある。1987年の輸入超過額は1,290億円と1981年の輸入超過額よりも4,670億円も減少している。この輸入超過額の減少傾向は1991年まで続いており、1991年の輸入超過額は1,482億円となっている。沖縄の貿易で輸入超過額の減少傾向が続いている要因は、第1に輸入が減少していること、第2に輸出が拡大していることである。輸入の減少は表からも明らかであろう。1981年の輸入は7,068億円に達していたのが、1987年には1,543億円と輸入額が約80%減少している。輸入は1988年、89年、90年、91年と減少傾向にある。1974年以降輸入は拡大を続け、1981年にピークに達したのであった。1981年以降輸入は減少していったが、急速に低下したのは1986年で、前年の約2分の1の水準にまでなっている。輸入に対して輸出は、1990

表1表 沖縄県貿易推移 (単位:100万円)

	輸 出	輸 入	輸出入合計	輸出入差額
1972	6,636	45,289	51,925	38,653
75	9,026	350,892	359,918	341,866
80	7,070	631,905	638,975	624,835
85	18,600	416,771	435,371	398,171
87	25,238	154,276	179,514	129,038
88	13,680	155,329	169,009	141,649
89	45,470	171,703	217,173	126,233
90	95,488	235,596	331,084	140,108
91	86,616	234,828	321,444	148,212

(資料) 【外国貿易年表】(沖縄地区税関)各年次より作成。

年に955億円を記録した。1973年の輸出額はわずか61億円にすぎず、1990年の輸出額は1973年の輸出額の約15倍にまでなっているということになる。輸出が急速に拡大した年次は1989年である。それ以前の輸出は、1982年に24億円と最低の年次があるように一定したのではなく、年次によって大きなばらつきがあった。ところが1989年に455億円の輸出額を達成してから、90年には955億円、91年は866億円と輸出額の増大が顕著になっている。1989年以降輸出額が急速に拡大した要因は、石油および石油製品が韓国、台湾への輸出を伸ばしたからである。1990年の石油および石油製品の輸出額は863億円で、同年の輸出額の約90%に達している。1991年においても石油および石油製品の輸出額は780億円で、同年の輸出額の90%を占めているのである。このように沖縄の貿易の概況は、輸入超過が特徴的であるが、輸入は年々減少傾向を続けており、輸出は石油および石油製品輸出を除けばほぼ一定しているということになる。

第2表は日本貿易に占める沖縄貿易の比率である。日本の輸出額は1991年42兆3,599億円の規模に達している。国民総生産のほぼ10%が輸出されているということになる。日本の輸出額が10兆円を超えたのが1973年であり、1991年にはその4.2倍になっている。1985年の輸出は約42兆円になっているが、この年次はドル高・円安状況になっており、ドル建て輸出を円に換算すれば円表示額が膨らむという特殊な要因によっている。この年次に先進資本主義諸国による

第2表 日本貿易に占める沖縄県貿易 (単位: 1億円, %)

	日 本			沖 縄		
	輸 出	輸 入	輸 出	構成比	輸 入	構成比
1972	88,061	72,290	66	0.075	453	0.627
75	165,453	171,700	90	0.055	3,509	2.044
80	293,825	319,953	71	0.024	6,319	1.975
85	419,557	310,849	186	0.044	4,168	1.341
87	333,152	217,369	252	0.076	1,543	0.71
88	339,392	240,063	137	0.04	1,553	0.647
89	378,225	289,786	455	0.12	1,717	0.592
90	414,569	338,552	955	0.23	2,356	0.695
91	423,599	319,002	866	0.228	2,348	0.736

(資料) 「通商白書」各年次、【外国貿易年表】より作成。

プラザ合意がなされいわゆるドル安・円高に誘引される。その後の円表示での輸出額増加は、為替換算による膨らみによってではなく実質的に輸出が増大していることを示している。もちろん輸出額の増大は、輸出数量の増大、輸出価格の引き上げなどがその一般的要因であるが、日本の場合は、輸出商品の高度技術化・高付加価値化への移行によって輸出価格そのものの引き上げを可能にしたのである。輸入は輸出と同じく1973年に10兆円に達している。その後1973年10月の石油価格の上昇によって輸入額は増大し、第2次石油ショックの時期には輸入額は急速に増大し、1980年には30兆円を超している。プラザ合意以降はドル安・円高のもとで輸入額は円表示では減少の傾向が続いた。日本の貿易は大幅な輸出超過が継続する中で先進資本主義諸国との経済摩擦・貿易摩擦が生じ、それを緩和する対策として輸入の増大を図る政策が行われてきたのである。しかし1990年末からの景気後退に伴い輸入は停滞している。むしろ景気後退は輸出ドライブとなって、出超額を増大させることにつながっている。1991年の輸出超過額は、円表示で10兆円を超えた。ドル表示では、輸出3,066億ドル、輸入2,035億ドルで1,030億ドルの輸出超過となっている。こうした日本貿易の出超傾向が続く中で、沖縄貿易は大幅な入超という特徴がある。沖縄貿易が日本貿易に占める比率は、輸出においては1991年で0.23%であり、1988年以前は0.1%にも満たない時期もあった。日本貿易は輸出では40兆円を超える段階にまで至っているが、沖縄の輸出はわずか900億円強にすぎない。また輸入においては0.7%前後であり、日本貿易に占める比率は極めて小さい。沖縄の輸出額が小さい要因は、製造業の発展が本土に比して未発展であること、競争力のある輸出産業が存在していないということである。輸入においては、製造業の未発展ということが部品や原材料などの輸入の必要性を小さくしていること、貿易業者が未成熟なことなどによる。沖縄が本土に比して貿易量が小さいということは、復帰後の沖縄経済建設の方向が製造業中心でなかったことであり、それだけ沖縄経済は本土とは異なった構造をもっていることを示すものである。ただし沖縄の輸入は日本貿易に占める比率が1975年、81年と2%を超える年次があり、またその他の年次でも2%弱の比較的高い比率を記録している

が、これは1990年、91年にも記録したように石油輸入の増大によるもので沖縄の輸入構造のいわば特殊な側面を表しているものである。

沖縄の商品別輸出入の状況を示したのが第3および第4表である。沖縄の輸出は各年次で大きなばらつきがあり、輸出の特徴・構造を特定することが困難になっている。沖縄の輸出は、先にみたように1990、91年と急速に増大した。それまでの輸出は、100億円前後の規模で日本貿易に占める比重も極めて小さかった。主たる輸出品も魚介類、中古船舶、中古自動車などであり、安定した輸出品ではなかった。たとえば1980年は輸出額は70億円にすぎず、そのうち魚介類は約30%、中古船舶は33%を占めている。1985年の輸出は186億円と1980年に比すれば2.6倍になっているが、その主たる輸出品は石油・石油製品で165億円、輸出額の88%を占めている。沖縄の輸出品に占める比率が相対的に高い魚介類などは、1985年ではわずか200万円にすぎず、その他の製品の輸出も極めて小さい。1985年の石油・石油製品の輸出先は韓国、台湾、イランであるが、

第3表 商品別輸出推移

(単位:100万円)

	1975	80	85	87	88	89	90	91
食料品	329	2,092	49	483	1,147	3,483	3,735	3,043
魚介類同製品	312	2,081	2	481	1,061	2,211	2,457	2,007
繊維同製品		8	29	34	37	68	128	52
衣類	26	0	23	34	37	41	126	52
化学製品	26	9	7	13	30	194	520	892
非金属鉱物品	0	0		0	50	177	757	835
金属・同製品	664	8	3	3	5	10	2	171
機械機器	5,311	3,711	904	1,087	1,777	4,312	2,458	2,410
一般機械	396	472	299	394	675	1,214	1,012	1,164
電気機械	1	20	39	189	764	958	776	495
輸送用機械	4,914	3,217	477	474	334	2,130	668	747
自動車部品	13	815	168	179	60	80	105	98
船舶	4,790	2,342	308	290	216	1,714	113	352
その他	1,324	1,243	17,606	23,619	10,634	37,225	87,887	79,214
硫黄		731	761	304	174	329	574	461
石油同製品		0	16,486	22,388	8,262	35,808	86,261	77,992
再輸出品	1,263	292	245	612	1,865	463	359	249
合計	9,026	7,070	18,600	25,238	13,680	45,470	95,488	86,616

(資料) 『外国貿易年表』より作成。

第4表 商品別輸入推移

（単位：100万円）

	1975	80	85	87	88	89	90	91
食料品	35,089	32,687	31,939	28,863	32,247	35,668	36,863	36,516
肉類同製品	1,002	11,529	12,050	9,914	11,393	13,422	12,519	12,555
魚介類同製品	1,590	3,125	2,462	2,040	3,240	2,366	3,445	4,139
穀物同製品	3,492	4,106	4,612	2,552	2,726	3,382	3,585	3,051
とうもろこし	1,501	2,162	2,296	1,097	1,303	1,725	1,874	1,650
果実野菜	3,252	3,880	4,610	4,188	4,450	4,731	4,890	4,460
金属原料	666	1,553	2,327	518	1,043	907	1,276	979
原料品	5,100	12,260	8,038	8,015	8,982	8,317	7,085	7,571
木材	4,387	10,971	6,075	5,597	6,355	5,863	4,869	5,636
肥料	159	604	1,127	1,036		0		
石炭	0		740	1,164	1,066	1,020	2,371	1,949
原油粗油	308,168	568,658	354,841	97,651	86,432	100,476	155,346	158,717
化学製品	1,132	796	1,258	1,193	1,299	1,134	1,534	2,060
機械機器	2,793	3,795	3,055	6,134	7,336	5,085	7,373	4,470
輸送機械類	710	3,614	2,229	3,594	6,688	4,501	6,839	3,745
その他	3,921	7,588	9,096	9,314	11,622	12,153	12,069	12,370
鉄鋼		813	1,256	720	1,161	1,303	2,579	2,023
衣類	766	1,126	821	1,828	1,417	1,531	1,124	1,240
合計	350,892	631,905	416,771	154,276	155,329	171,703	235,596	234,828

（資料）第3表と同じ。

その他の年次では輸出先の変動が大きく、また輸出額の変動も大きい。1989年以降沖縄の輸出額が増大した大きな要因は、1985年と同様に石油・石油製品の輸出が急増したことにある。石油・石油製品の輸出は、1989年358億円、90年863億円、91年780億円となっており、それぞれの年次に占める輸出比率は、89年79%、90年90%、91年90%となっている。沖縄の最近年次の輸出の急増は、石油・石油製品が韓国、台湾、中東などへの輸出が増大した結果である。石油・石油製品の輸出は、主に灯油、軽油、重油などであり相対的に価格の低いものに集中している。石油・石油製品以外の輸出は、一般機械、電気機械などにおいてわずかながら伸びているにすぎない。一般機械では建設用・鉱山用機械類、電気機械ではテレビカメラなどであり、いずれも沖縄で生産された製品ではない。また一時期輸出が増大した、中古自動車の輸出は最近では100-200台前後と減少している。沖縄の輸出品は石油・石油製品は沖縄で生産されたもの

であるが、船舶、自動車などを含む機械機器類などは本土からの調達品であり、沖縄を経由して輸出されているにすぎない。沖縄の製造業の輸出品は、復帰前ではラジオ、衣類、セメント、雑貨類などであり、復帰後は石油・石油製品、セメントなどに限られている。本土の輸出構造との大きな相違である。それだけ沖縄には製造業の発展が本土に比して進んでいないということを示すものである。

沖縄の輸入は、1981年に7,068億円日本の輸入に占める比率も約2%と最高水準に達したが、その後は減少傾向を辿っている。1991年の輸入額は2,348億円と81年の金額の30%強にすぎない。沖縄の輸入額が日本貿易に占める比率も0.7%と縮小している。1981年次における輸入は、原油・粗油が主たる商品で、金額は6,469億円、比率で92%を占めていた。その他の輸入品は、食料品、木材などであり、石油を除くと沖縄の生活関連品の輸入が主であったことになる。原油・粗油の輸入は、本土への石油供給および近隣諸国、中東への輸出を目的としていたもので、安定的に生産し安定的に移出・輸出可能な部門ではなかった。いわば短期的な性格をもった輸出入品であり、沖縄の石油精製部門の拡大をもたらすものではなかったのである。それが1982年以降の輸入構造にもあらわれ、1987年には原油・粗油の輸入は977億円と最高時の15%にまで低下するのである。沖縄の輸入が本土に比して製造業の発展が未成熟でありながら日本貿易に占める比率が相対的に高かったのは、原油・粗油という特殊な商品の輸入の占める比率が異常に高かったことによるものであり、一度原油・粗油の輸入が減少すれば、日本貿易に占める比率も貿易額も激減するという極めて不安定な貿易構造になっている。原油・粗油を除いた沖縄の輸入は、食料品、木材などが主たる商品である。1991年の輸入は、食料品365億円で輸入比率は15%を占めている。食料品のうち最も金額の大きい商品は、肉類で126億円となっている。肉類は牛肉54億円、豚肉26億円などとなっており、輸入先はアメリカ、ニュージーランド、デンマークなどである。肉類の輸入は、牛肉の輸入自由化が行われて以来拡大傾向にあり、この面でも本土の肉類輸入を先取りした傾向がある。また穀物などの輸入も増大しているが、これは沖縄の畜産、養

鶏などにおいて外国からの飼料穀物に依存した生産体制が形成されているからである。沖縄の畜産、養鶏は本土復帰以降急速に農家の集約化、規模の拡大などが進行し、その過程のなかで生産コスト削減を目的とした外国産の飼料穀物を使用する農家形態が主流になってきたのである。沖縄の畜産、養鶏も本土並みの農家経営が進行していることを意味している。沖縄は原油・粗油、肉類、穀物、木材などが代表的な輸入品であることにあらわれているように産業構造をそのまま反映したものであって、いわゆる加工品の輸入が少ないという特徴をもっている。また原材料・素材輸入が大きな比重を占めているといっても、大規模素材型産業が発達しているわけではなく、石油精製を除くと沖縄の従来型の産業の素材・原材料輸入であるということになる。また近年日本の貿易においては日本企業の海外進出・海外生産の拡大に伴い海外現地生産品の輸入なども増大しているが、沖縄企業は海外進出にまで至るような資本・生産規模を保持していないゆえに製品・部品輸入などもおこなわれていない。その他沖縄の輸入は、観光戻し税の特例措置の関係で、ウイスキー、ブランドーなどのアルコール類、化粧品、カバン、装身具などの輸入がおこなわれている。しかしこうした商品も関税率の低下、並行輸入の拡大あるいは一部の商品における外国との価格差の縮小などによって沖縄での購入が相対的に減少する傾向にある。

第5表は地域別、国別輸出状況を示している。国別・地域別輸出においては、東南アジア地域に集中している。1990年では輸出総額955億円のうち921億円比率にして96.5%、1991年では輸出総額866億円のうち830億円比率にして95.8%が東南アジア地域に集中している。1975年の輸出地域は東南アジア63%、80年では38%、85年は63%であったから、この3年間の東南アジア地域への輸出の集中は一層進んだということになる。輸出額は1975年東南アジアへは57億円、80年27億円、85年117億円であったが、89年366億円、90年921億円、91年830億円となっており、輸出金額においても輸出比率においても東南アジア地域の増大は顕著である。東南アジア地域の輸出を国別で見れば、1989年では韓国179億円、台湾39億円、香港85億円、シンガポール29億円、中国19億円、その他の国15億円となっている。90年は韓国532億円、台湾191億円、香港79億円、シン

第5表 地域別国別輸出推移

（単位：100万円）

地域国名	1975	80	85	87	88	89	90	91
東南アジア	7,931	2,706	11,737	16,667	12,300	36,572	92,144	82,971
韓国	1,028	137	10,000	13,208	5,783	17,850	532,228	31,583
台湾	470	1,518	969	1,759	1,478	3,940	19,112	20,484
香港	272	336	252	56	1,965	8,516	7,936	14,751
タイ	62	16	6	10	621	177	59	22
シンガポール		0	9	1,361	1,024	2,946	596	3,774
フィリッピン	5,739	698	194	255	284	717	5,019	6,039
中国	0	1	1	18	0	1,941	4,838	5,271
中近東	259	0	5,573	7,983	0	4,528	512	4
イラン	0	0	5,573	7,983	0	4,528	512	0
イラク	0	0	0	0	0	0	0	0
ヨーロッパ	242	14	97	20	39	550	35	905
イギリス	0	1	3	0	43	2	1	0
フランス	1	0	8	14	12	14	21	16
ドイツ	0	0	0	5	14	2	3	4
ベルギー	0	0	86	0	8	0	3	3
オランダ	68	0	0	0	0	0	0	0
北アメリカ	199	78	1,127	61	52	126	181	66
アメリカ	196	78	1,127	61	51	123	181	66
ラテンアメリカ	47	2,200	2	36	126	1,575	42	224
メキシコ	0	0	0	0	0	0	0	0
ブラジル	0	0	0	0	0	1	0	0
オセアニア	0	1	0	4	1	2	0	9
アフリカ	82	0	54	0	0	0	0	0
その他	266	0	0	0	0	0	3	0
旧ソ連	266	0	0	0	0	0	3	0
合計	9,026	7,070	18,600	25,238	13,680	45,470	95,488	86,616

（資料）第3表と同じ。

ガポール6億円、フィリッピン50億円、中国48億円、その他15億円であり、91年は韓国316億円、台湾205億円、香港148億円、シンガポール38億円、フィリッピン60億円、中国53億円となっている。東南アジア地域への輸出は韓国、台湾、香港、シンガポール、フィリッピン、中国の6地域・国に集中しているのである。とくに中国への輸出は1989年になってから本格的に開始されたのであり、それ以前はほとんど輸出はおこなわれていなかったのである。韓国への輸出は1980年代後半にはいつてから拡大し、1985年の輸出では沖縄輸出の約50%

を占めるようになった。韓国への輸出は88年は58億円と減少したが、89年には再び約50%の比率を占め、90年では56%、91年では36%の比率となっている。韓国への輸出品は石油製品が主である。1990年の韓国への石油製品の輸出は529億円、91年は312億円となっている。韓国への石油製品の輸出比率は、90年99%、91年98%である。また台湾への輸出は、有機化合物、魚介類、金属製品、一般機械、電気機械、輸送用機械、石油製品と沖繩の輸出品種類のほとんどが扱われている。1990年の輸出では石油製品が最大で163億円、電気機械6億5千万円、一般機械4億6千万円、有機化合物4億8千万円、輸送用機械2億円、魚介類2億2千万円などとなっている。91年の輸出は石油製品179億円、一般機械4億8千万円、電気機械4億3千万円、有機化合物8億円、輸送用機械2億円、魚介類1億7千万円などとなっている。台湾への輸出は韓国への輸出構造と異なり石油製品の比重は高いが、輸出種類が多いという特徴がある。近年輸出額の増大が著しい中国には、韓国と同様に石油製品が輸出されているのであり、90年の輸出比率は96%、91年は80%が石油製品の輸出である。中国との貿易はまさに石油製品の輸出によって拡大したものである。その他フィリピンへの輸出も石油製品が約90%を占めており、シンガポールへの輸出においても石油製品の占める比率は90%以上となっている。したがって沖繩輸出は東南アジアへの集中度が高いのは、韓国、台湾、中国、シンガポール、フィリピンなどへの石油製品輸出が拡大したからである。石油製品の輸出を除くと沖繩の輸出は、ほとんど拡大していないということになる。

沖繩の他地域・国への輸出は、東南アジアに比べ極めて小さい。中近東には1985年、86年、87年にイラン向けに灯油、軽油などの石油製品が輸出されているが91年にはゼロになっている。ラテンアメリカには1989年15億8千万円輸出されているが、これはパナマへ中古船の輸出が行われたからであり、こうした特殊な商品の輸出がおこなわれないかぎりにおいては、輸出地域として十分に確立していない。その他ヨーロッパ、北アメリカなどの先進資本主義諸国に対する輸出は少額であり、日本全体の貿易構造との大きな相違がある。またオーストラリア、アフリカなどへの輸出はほとんどおこなわれていない。

第6表 地域別国別輸入推移

（単位：100万円）

地域国名	1975	80	85	87	88	89	90	91
東南アジア	31,206	101,338	56,024	33,229	41,949	49,365	57,351	59,387
韓国	183	165	4,464	369	484	1,542	2,428	2,033
台湾	4,080	8,467	10,751	12,259	13,670	12,216	12,025	11,245
香港	1,301	497	1,042	951	1,135	997	775	855
タイ	2,184	1,642	1,460	1,514	2,525	1,827	1,725	1,602
シンガポール	448		49	692	926	1,167	4,225	4,899
フィリッピン	3,152	4,090	1,662	921	925	2,183	1,288	1,672
マレーシア		5,444	5,897	3,128	7,292	7,800	10,366	10,287
インドネシア	38,961	16,425	5,285	4,378	5,823	9,617	9,932	11,581
中国	9,996	5,962	23,399	8,974	9,530	11,700	14,260	14,829
中近東	261,335	489,365	329,170	91,527	75,799	84,597	128,469	137,475
イラン	99,514	37,911	61,740	15,987	4,333	17,327	16,295	9,684
イラク		40,704	779	0	11,333	7,830	4,197	0
サウジアラビア	29,070	228,773	125,955	21,753	19,684	22,796	48,478	55,217
クウェート	124,852	68,060	4,374	3,282	2,392	67	813	0
ヨーロッパ	8,553	7,584	7,555	7,494	9,305	9,721	9,259	10,339
イギリス	3,307	3,339	2,128	2,096	2,702	2,597	3,137	2,781
フランス	454	579	521	1,279	732	1,458	1,348	1,485
ドイツ	341	220	436	325	1,368	469	467	421
ベルギー		92	81	179	255	291	154	137
オランダ	437	205	173	233	151	243	88	130
北アメリカ	13,360	20,113	15,880	15,339	18,221	18,334	21,433	19,130
アメリカ	13,189	19,953	15,580	15,061	17,907	17,625	20,283	18,250
ラテンアメリカ	206	5,547	177	96	126	399	4,424	98
メキシコ			24	28	14	22	3,655	26
ブラジル		147	115	36	10	73	55	27
オセアニア	5,952	6,427	5,674	5,661	8,012	8,038	11,275	7,298
アフリカ	4		363		256	284	1,487	77
その他	117	1,026	1,906	675	1,130	946	1,862	993
旧ソ連	117	1,026	1,906	675	1,130	946	1,862	993
合計	350,892	631,905	416,771	154,276	155,329	171,703	235,596	234,828

（資料）第3表と同じ。

沖縄の地域別・国別輸入状況を示したのが第6表である。沖縄の輸入地域は輸出と異なって分散している。1990年の輸入額は2,356億円、東南アジア574億円24%、中近東1,285億円55%、ヨーロッパ93億円4%、北アメリカ214億円9%、オセアニア113億円5%などとなっている。1991年は輸入総額2,348億円のうち東南アジア594億円25%、中近東1,375億円59%、ヨーロッパ103億円

4%，北アメリカ191億円8%，オセアニア73億円3%などとなっている。1975年の輸入地域は輸入総額3,509億円東南アジア312億円9%，中近東2,613億円74%，ヨーロッパ86億円2%，北アメリカ134億円4%，オセアニア60億円2%などとなっている。85年は輸入総額4,168億円，東南アジア560億円13%，中近東3,292億円79%，ヨーロッパ76億円2%，北アメリカ159億円5%，オセアニア57億円1%となっている。沖縄の輸入は1981年に7,000億円を超え最高を記録したが，その後は低下傾向を辿り，1990年，91年の輸入額は81年の輸入額の33%にまでなっている。輸入額が最も低下した地域は中近東で1981年5,865億円の輸入額が，91年には1,375億円と最高時の23%にすぎなくなっている。輸入を国別にみると中近東の石油産出国からの輸入は湾岸戦争の影響によってイラク，クウェートからの輸入が減少したこと，イランの輸入額が低下したことなどが特徴的である。中近東諸国を除くと沖縄の輸入地域は1980年次と大きな隔たりはない。東南アジア地域では輸出の構成と異なって，韓国，香港，シンガポールなどからの輸入は相対的に小さく，原材料供給国のフィリッピン，マレーシア，インドネシアなどからの輸入額が相対的に大きくなっている。ヨーロッパ，北アメリカの先進資本主義諸国からの輸入は大きな変動はなく，むしろ停滞傾向にある。沖縄の輸入は石油を除くと食料・穀物，原材料などが主たる商品となっている。それを国別でみれば，韓国からは石油製品，鉄鋼，中国は穀物類，原油・粗油，台湾は魚介類，果実・野菜，機械類，タイは穀物類，シンガポール石油製品，マレーシア木材，原油・粗油，フィリッピン魚介類，果実・野菜，インドネシア原油・粗油，石油製品，木材・同製品，ヨーロッパではデンマーク肉類，イギリス，フランスアルコール飲料，アメリカからは肉類，果実・野菜，たばこ，機械類，オーストラリアからは肉類などを輸入している。この沖縄の輸入構造は，産業構造と対応したものとなっているが，輸出地域・国とは対応していないという特徴をもっている。

- 1) 復帰前の沖縄貿易の構造については，
杉野暁明・岩田勝雄編『現代沖縄経済論』法律文化社，1990年，第5章「沖縄県の外国貿易と自由貿易地域」を参照されたい。

4. 自由貿易地域の現状

1988年沖縄に日本で初めての自由貿易地域が設立された。自由貿易地域は「沖縄振興開発特別措置法に基づき、沖縄における企業立地を促進するとともに貿易の振興に資するため¹⁾」に設置されたのであった。沖縄の自由貿易地域は「東南アジア輸出加工区のような原料品、部品を輸入し、製品を輸出する輸出型保税工場としての機能だけでなく、むしろ米国の外国貿易地域（Foreign-Trade-Zone）のように、域内で加工、最終調整を行い、輸入するタイプの機能が中心となる²⁾」ものであり、沖縄に輸出あるいは本土向けの製品をつくる製造業の発展・拡大を期待してのものであった。沖縄自由貿易地域の設立のキャッチフレーズは「アジア太平洋地域交流ネットワークの拠点、恵まれたハード、ソフト面の環境、わが国21世紀へのジャンプ台³⁾」として宣伝された。沖縄自由貿易地域は那覇空港に隣接し那覇港にも近いという地域で、建物は床面積4,900㎡の1号棟、床面積2,000㎡の2号棟など施設面積9,040㎡、そのうち保税地域部分が7,088㎡、その他野積場、駐車場が設立されている。入居企業数は7～19社を予定していたのであるが、1988年7月の発足時には27社が利用することになった。当初の27社は製造業関係15社、流通関係12社で、資本関係は外資系1社、本土資本系2社、県内資本24社、参入形態は新規投資11社、移転16社であった。そして自由貿易地域からの出荷形態は県内25～7%、本土70%、外国向け4%という状況であった⁴⁾。

沖縄自由貿易地域創設の当初のねらいは、「第1に沖縄県に本土および外国資本への企業立地を可能にさせること、第2に東南アジアとくに台湾、香港、中国に地理的に近く貿易の距離を短縮することが可能であること、第3に沖縄県の地域的・地理的特性を活かした産業の導入が可能であること、第4に沖縄県においては、すでに自由貿易地域が設立されており、一定の経験があること、第5に沖縄県は本土に比して経済的格差があり、一定の是正を必要としている

こと、産業振興の可能性をもっていること⁵⁾であった。本土復帰後の沖繩は製造業の導入が進展しないままに経済的格差が是正されないという状況が続いた。自由貿易地域の創設は、沖繩と本土との経済的格差を縮小するための製造業発展の契機になるとの期待がかけられたのである。同時に自由貿易地域は、高付加価値・高度技術集約型などの先端産業の導入が困難な状況のもとで、特に建設需要を中心とした沖繩への経済的発展の一助になる可能性があること、開発振興計画の具体化のなかでいわゆる「予算消化」的性格があること、さらに沖繩独自の課題・計画として位置づけることが可能であることなどによって設置が決定されたのであった。したがって沖繩自由貿易地域は沖繩振興開発計画の重要な柱として位置づけられたのではなく、当初から沖繩の経済的発展には十分な期待はもてないであろうという性格を持つものであったことになる。

現在の沖繩自由貿易地域の状況は次のようになっている。

1989年には搬入額53億5,700万円、搬出額54億2,100万円であったのが、1991年では搬入額15億8,100万円（1991年より統計処理において自社で貿易をせず自由貿易地域内外の企業へのサービスを提供している企業・サービス業・倉庫業の取引額を含んでいない）、搬出額22億5,700万円と急減している。入居企業数は、27社と発足時と異なりはないが、搬入・搬出額で大幅な低下となっている。1988年の搬入額では国外95%、国内5%と国外の比率が高かったのが、91年には国外56%、国内44%と国内の比率が高まってきているのである。搬入額を製造・非製造業で区分すれば1991年の製造業は7社11億5,700万円、非製造業17社4億2,400万円となっている。その他サービス業は13億7,700万円である。製造業の搬出額においては1988年以来大きな変動はないが、非製造業部門において搬入額の急激な低下が進行しているのである。外国からの搬入先は、フィリッピン25.6%、フランス7.3%、イギリス7%、ノルウェー6.8%、香港6.2%などとなっており、品目は食料品86.3%、衣類4.3%、雑貨などとなっている。搬入先および搬入品でみるかぎりにおいて、自由貿易地域は、アジア地域などから肉類、魚介類などの食料品原料を輸入して加工するかあるいは加工した食料品、繊維・雑貨などを輸入して県外に搬出するという一方で、いわば付加価値の小さい製

第7表 自由貿易地域入居企業の事業実績（単位：100万円）

	1988		1989		1990		1991	
	実績	前年比(%)	実績	前年比(%)	実績	前年比(%)	実績	前年比(%)
搬入額	2,191	—	5,357	245	4,588	86	1,581	34
搬入先								
国内	113 (5%)		1,833 (34%)		2,067 (45%)		693 (44%)	
国外	2,078 (95%)		3,519 (66%)		2,501 (55%)		888 (56%)	
搬出額	2,218	—	5,421	244	4,848	89	2,257	46
搬出先								
県内	1,460 (66%)		4,145 (76%)		4,012 (83%)		1,654 (73%)	
県外	161 (7%)		1,075 (20%)		755 (15%)		568 (25%)	
国外	597 (27%)		202 (4%)		81 (2%)		35 (2%)	
被雇用者数	139人	—	134人	96	151人	113	127人	84
入居企業数	27	—	27	100	27	100	27	100

(出所) 自由貿易地域管理事務所資料。

第8表 自由貿易地域年別搬入額推移（単位：1,000円）

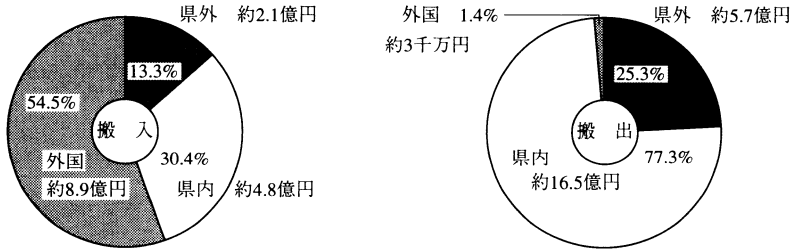
	1988		1989		1990		1991	
製造	(8社)	103,427	(8社)	959,127	(7社)	1,617,419	(7社)	1,157,290
非製造	(19社)	2,687,415	(19社)	4,397,999	(20社)	2,970,747	(17社)	424,396
計		2,190,842		5,357,126		4,588,166		1,581,686
サービス業								1,377,300

- (注) 1. 表中の数値は、歴年においての実績値である。
 2. 表中の「製造」とは、沖縄開発庁による認定事業にかかわらず、当該年内において現に製造を主に行った企業を指し、()内はその企業数である。「非製造」とは、製造以外を主とした企業を指す。
 3. サービス業とは、自社で貿易をせず、自由貿易地域内外の企業へのサービスを提供している企業。

(出所) 第7表と同じ。

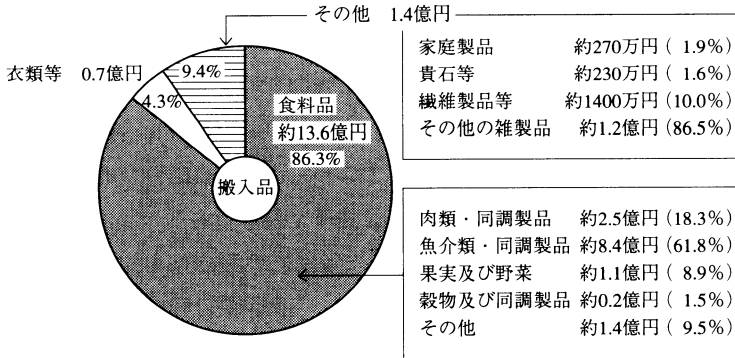
造業ないしは卸売り業を主体としているということになる。こうした特徴は、自由貿易地域が国外からの輸入品に対するの通関手続きの迅速化、低率関税などのメリットが発揮されていないことを示すことであり、また自由貿易地域での製品生産そのものが外国品を用いなくてもよいような体制になってきていること、さらには自由貿易地域全体の生産の低下に起因するものであろう。搬入額においても搬出先の変化が著しく反映している。1988年の搬出先は県内66%、

第1図 自由貿易地域搬入先・搬出先（1991年）



（出所）自由貿易地域管理事務所資料

第2図 品目別搬入高



（出所）第1図と同じ。

県外7%，国外27%の比率であったのが，1991年では県内73%，県外25%，国外2%となっており県内・県外比率が高まってきている。また雇用者数においても1990年の151人を最大として1991年には127人と減少している。

沖縄自由貿易地域は，1992年3月に製造業2社が撤退している。そのうちの1社は外国から安価な米を輸入しての製造で，国内の業者に比してコストの低下をはかることを目的としたものであり，さらに将来的には米の輸入自由化が行われ米菓製造のコスト低下が課題になるとの予測のもとでの進出であった。ところが米菓は国内製造の低迷のなかで外国での生産が増大傾向にあり，自由貿易地域での生産においても採算があわず撤退を余儀なくされたのである。また別の1社は籐家具生産を目的として進出したのであるがこの4年間全く製造

しておらず撤退ということになった。

このように沖縄自由貿易地域は、搬入・搬出額の低下、撤退企業の存在などによって、存立そのものが問われるようになったのである。自由貿易地域の不振の要因に関して行政レベルでは、一つには行政の支援の不足、二つには企業の自助努力の欠如、三つには企業規模の小さいことおよび自由貿易地域の規模の小ささを掲げている。またその他の経済的要因としては自由貿易地域を含む沖縄は賃金の高騰によりコストが高くなってきていること、アジア NIES をはじめとしたアジア諸国での生産力の発展、国際的競争力の上昇が沖縄の競争力を相対的に低下していることなどである。そこで沖縄の行政当局としては、自由貿易地域の維持・発展のために現在入居している企業に対して実態調査を実施し将来的な施策の参考にしようとする方向もでている。行政としては自由貿易地域の将来的な拡張よりも現在の自由貿易地域の存続を前提にしての施策を講じることに主眼がおかれている。すなわち現在の自由貿易地域の存続のためには、入居企業を現在よりも減少させ規模を大きくすること、リーディングカンパニーなどを入居させることによって全体の生産水準を拡大すること、通関実務などの一層の迅速化を実施すること、入居企業は国内外を問わずに募集すること、などが具体的な内容となっている。

貿易振興をめざす行政レベルでの施策に対して、現在自由貿易地域に入居を希望している企業は台湾企業であり、日本の品質管理の優れた面を利用することあるいはより高い付加価値をもつものの生産が可能であることなどを利用して、香港などへ輸出することを企画している。もともと自由貿易地域は内外を問わず入居することを前提として設立されたのであるが、設立されて5年一部入居企業が撤退する中で新たな入居希望を出しているのが台湾企業であるというのは、沖縄自由貿易地域の将来の方向性を明示しているのかもしれない。もちろんこの台湾企業に対して素材を提供するのは本土企業であり、この計画も本土企業が媒介して行われているものであろう。むしろ沖縄の経済的発展、沖縄企業の生産確保、沖縄県民の雇用確保などといった自由貿易地域創設の初期の目的は、5年を経ずして性格の変更を迫られているということになる。

こうした性格をもつ沖縄自由貿易地域を活性化する方策は何かということ、沖縄県は1990年に自由貿易地域の拡大に関する調査を民間研究所に委託している。その調査は『沖縄県自由貿易の拡大に関する調査報告書』としてまとめられている。報告書は自由貿易地域は「基本的に関税法の保税地域としての性格が強く、企業立地や産業の振興によって沖縄経済の自立化、活性化を促進するには、規模も小さいこともあって、いまひとつインパクトに欠けることは否めない⁶⁾」としている。そこで調査の目的は「ポスト香港をにらみつつ環太平洋地域における物流中継加工基地を形成する」ための条件整備を検討することにおいている。自由貿易地域を物流中継加工基地として形成していくためには現在の輸入は「石油や食料品に極端に集中し、輸入先も米国と中近東に偏っており、「製品輸入が少なく近隣アジア諸国からの輸入ウェイトが小さい。こうした特徴は、アジアの物流基地としての役割を担おうとするには最も不適当な現象といえる」であろうとしている。当面の課題としては「食料品以外の製品輸入の拡大をはかるとともに、本土市場をも考慮に入れた取引の量的拡大を積極的に進めていく姿勢を官民あげて打ち出すこと」、その方法としては「地理的優位を生かして輸出入両面において東南アジア市場開拓を可及的にすみやかに実施⁷⁾」すべきであると提案している。すでに九州各県や日本海側の各県ではアジア NIES や ASEAN 諸国との経済的関係が進み貿易も年々拡大している状況があり、沖縄においても実現可能であるとの提起である。報告書では香港の物流基地としての役割と今後の方向性、アメリカのフリートレードゾーンの実態および日本の主要県における物流構想と取り組み状況を分析する中で沖縄自由貿易地域拡大の方向を提起している。その提起は一つには香港の状況をふまえながら、香港の国際貨物輸送量の拡大に伴いシンガポールをはじめアジアの国際諸港の輸送量も増加するという背景があることから港湾施設の整備、空輸機能の拡充、空輸貨物ターミナルの整備、空路の開発などの必要性を掲げている。二つには沖縄自由貿易地域の拡大の方策として、「既存の自由貿易地域那覇地区の拡張・拡大と新たなフリーゾーンの設置を同時に平行的に進めることを検討する⁷⁾」こととしている。そして計画を進めるにあたっては、物流の量

の拡大、人的交流の拡大、観光開発とのドッキングを提起している。さらに自由貿易地域を組立・加工・製造を中心とした輸入、再輸出をおこなう地域として発展させようとするれば、現在の場所では狭小であり、将来的には中城湾新港を開発地域としていく必要があることも提起している。「報告書」による提起は、現在の自由貿易地域は客観情勢からすれば発展の可能性が小さいということ、すなわち現在の世界経済構造の変化、香港との競合関係、アメリカのフリートレードゾーンとの比較などによって、沖縄自由貿易地域の限界性を指摘しているのである。沖縄の経済的発展は、「報告書」の行間から読みとれば自由貿易地域の拡大とは異なる道を選ぶ必要性を提起しているように思われる。

沖縄県商工労働部では「自由貿易地域に係わる沖縄振興開発特別措置法の総点検及び制度改正要望について」を1991年6月に提出している。そこでは自由貿易地域は十分に機能していないという状況認識のもとでその要因として1. 現那覇地区の施設が狭隘であること、2. 那覇地区は、これを支援する空港、港湾施設と直結しておらず機能が不十分であること、3. 全国市場等への参入が極めて困難であること、4. 入居企業の貿易実務に対するノウハウの蓄積が乏しいこと、5. 常設展示場が狭く、集客及び商談機能が不十分であること、6. 入居企業が零細であるため、自由貿易地域制度の恩典等を十分に活用できないことをあげている。こうした分析をふまえて沖縄経済発展の一環としての自由貿易地域は、自由貿易制度改正と、制度そのものの見直しの必要性を強調している。その根拠としては、第1に自由貿易地域は沖縄振興開発特別措置法によって沖縄県のみ許容されること、第2に沖縄は復帰前に類似の自由貿易制度を有していたこと、第3に沖縄は本土から遠隔地にあり特別施策が付与されても国内に対する影響が小さいこと、第4に国土の0.6%を占めるにすぎない沖縄にアメリカ軍施設・基地の75%が集中しており、このことが土地利用の制約および沖縄の自立的経済発展を阻害する要因になっていることを掲げている。沖縄自由貿易地域は制度としては確立されたが、規模の面、制度そのものの不備などで機能が十分に発揮していない。そこで沖縄は本土政府に対して自由貿易地域の発展のためにさらなる整備・拡充を図るような措置を講じるよう

に要望しているのである。この商工労働部の提起を受けて沖縄県行政は、自由貿易地域の存続発展をはかるために本土政府・関連機関等に要望書を提出している。その内容は自由貿易地域に関する制度の延長、税制優遇対象業種の拡大、自由貿易地域に対して類似の制度の適用、さらには中城港新港地域への拡大などを掲げている。

沖縄自由貿易地域は、当初設立された主旨とは異なった方向に進まざるをえない状況になってきている。沖縄自由貿易地域に入居した企業の目的は、輸入品の関税の免除、通関の迅速化、税制・金融上の優遇措置、リース方式による施設利用などであって、自由貿易地域で生産の拡大や企業規模の拡大を目指したりするものでもなく、したがって大企業の入居よりも中小規模企業の入居がおこなわれたのである。さらに自由貿易地域は外国への輸出を目的にするというよりも国内市場への販売を目的として進出した企業の方が多い。こうした企業は東南アジア諸地域から安価な商品を輸入し、本土へ販売するという形態で自由貿易地域をいわば中継点として利用していこうとするものである。通関手続きの迅速化、関税の免除などは、輸入商品を取り扱う本土の他の地域よりも有利な条件をつくりだしているのである。自由貿易地域に入居することによってこのような有利な条件が与えられるならば入居希望企業は増大するであろうし、また商品の取引高も増大するであろうが、事実は逆の方向に進んでいる。すなわち前述のように商品の取引高は減少しているし、入居した企業の中には撤退をおこなう企業も出てきている。沖縄自由貿易地域に関する限り設立目的と実際の状況は大きな隔たりがあるということである。この隔たりの原因は何かということになれば、沖縄県商工労働部の文書にもあるように、自由貿易地域の規模が小さいということ、本土へのアクセスが不十分なこと、制度そのものの不備があること、沖縄企業の本土への参入が容易でないことなどがあげられよう。

こうした要因の他に問題点を掲げれば、第1に製造業の導入を目指すというような自由貿易地域のあり方の問題であろう。日本の貿易特に輸出の主流は、いまや高付加価値・高度技術集約型産業に移行しようとしている。単純な加工

製造品は、アジア NIES をはじめ ASEAN の諸国との競争を避けられず、また日本企業のこれらの地域への現地進出によって日本の国内での生産の拡大は期待できなくなっている。したがって自由貿易地域での加工生産という体制そのものの再検討が必要になっているのである。第2に関税の免除などの優遇措置の適用の問題である。日本の関税に関しては一部の特殊な商品を除いて低率であり自由貿易地域でのメリットは小さくなっている。関税の優遇措置を目的とした自由貿易地域はむしろ発展途上国などで大きなメリットがあるのであって、沖縄だけが大きな利益を有することにはならないということである。第3に市場の問題である。沖縄は製造業の発展が本土に比べ相対的に遅れている。本土資本は大規模素材産業をはじめ先端産業などの沖縄進出をおこなっていないし、今後も進出する方向にはないであろう。そうすると自由貿易地域での製造業企業は、沖縄の従来型産業との結合かあるいは本土企業との結合かのどちらかを選択しなければならない。本土企業との結合ということになれば本土の産業との対応関係にある産業企業の入居が必要であろうが現実にはこうした政策はとられていない。また沖縄産業との結合ということになれば、沖縄企業が自由貿易地域に入居する必要性は少ないということになる。第4に世界経済の動向と日本経済の動向との関連である。世界経済の動向に関していえば、アジア NIES, ASEAN あるいは中国の生産・貿易動向が日本貿易に与える影響である。アジア諸国との競争関係は、日本の各地の地域産業・地場産業に大きな影響を与え地域経済構造の再編が課題になってきているほどである。また GATT ウルグァイ・ラウンドの進行は、関税率の一層の引き下げが進むであろうし、農産物を含む輸入自由化が進展するであろう。そうなれば自由貿易地域のメリットはさらに小さくなることになる。自由貿易地域の内容は現代世界経済あるいは日本経済との関連でつくる必要があるということになる。

それでは沖縄自由貿易地域は今後どのような方向を目指していくべきなのだろうか。現在の自由貿易地域の目的ともなっている製造業主体の内容の変更が必要であろう。その理由は前述のようにあるいは4年間の実績のなかで明らかになっている。製造業主体でない自由貿易地域はどのような内容を持つもの

に編成替えしていくかといえ、輸入品の展示および販売場への転換である。輸入品の展示・販売は一部の専門業者のみを対象としたものではなく、一般の人々にも利用できる内容をもつものでなくてはならない。沖縄には観光戻し税制度が特例地域として期限付きで認められている。この制度を利用して自由貿易地域に輸入品の展示および販売を行うことになれば現在以上に観光戻し税制度の活用ということになるであろう。現在の観光戻し税制度の利用は、空港、ホテルあるいは一部の商店などに限られており利用額に大きな増加はない。また沖縄には大規模な輸入品の展示施設もなく輸入品の種類も限られている。そこで自由貿易地域を世界各地の輸入品の展示、販売がおこなわれる施設に転換すれば輸入業者にとっても利点は大きいし、一般の観光客にとっても新たな観光施設となることが可能であろう。現在の施設は那覇空港に隣接しており交通・運輸的な側面でも利点が大きいし、また建物自体も輸入品の展示・販売施設に転換することが可能な構造になっている。ただし輸入品の展示・販売といっても世界各地のすべての商品を取り扱うというようなことは不可能であることから、当面はアジア諸地域の製品および欧米の製品ということになる。このように自由貿易地域を転換することによって、沖縄の雇用は確保されることになるし、自由貿易地域の活用をはかることが可能になるであろう。また自由貿易地域では法律・制度上の制約から製造業の導入が必要であるならば、沖縄の地場・伝統産業の導入によって、日本各地への販売あるいは外国への輸出も可能になるであろう。さらに自由貿易地域への入居は、沖縄の企業にのみ限定する必要はなく、外国とりわけアジア諸国の企業の入居も積極的にはかっていくべきであろう。こうした取り組みは、輸出超過の減少という現在の日本貿易の課題を遂行する小さくはあるが一つの試みとなるであろう。

- 1) 「自由貿易地域ガイド」沖縄県，1987年，1 ページ。
- 2) 同上，1 ページ。
- 3) 同上，1 ページ。
- 4) 自由貿易地域創設の過程および問題点に関しては、杉野・岩田編『現代沖縄経済論』第5章，を参照されたい。
- 5) 同上書，135ページ。

- 6) 『沖縄県自由貿易地域の拡大に関する調査報告書』（財）国際貿易投資研究所，1990年，1 ページ。
- 7) 同上書，20- 1 ページ。
- 8) 同上書，276ページ。